

令和5年10月13日

日本弁理士会 広報センター

記者説明会開催のご案内

「ファッションビジネスの法律問題～ファッションロー解説」

近年、急速に注目が高まっているファッションロー（ファッション産業やファッション業界に関わる様々な法律問題を取り扱う法分野）の社会的・経済的な意義や課題などについて、本会会員で、Fashion Law Institute Japan 事務局長でもある金井倫之が解説します。

【概要】

◆ファッションローの誕生とその概要

ITをはじめとする技術の進展は、ファッションにおけるブランド・デザインの模倣を容易とし、ランウェイや展示会で発表された最新デザインが早期かつ安価で模倣される事例も多発し問題となっています。

デザインやブランドの保護を中心にファッションビジネスを適切に保護しようと生まれた『ファッションロー』について、IT技術の進歩やファストファッションの台頭、ラグジュアリーブランドを中心としたコングロマリット化といったファッションローの背景、ファッションにおけるブランド・デザイン保護の概要を分かりやすく解説します。

◆ファッションローと知的財産権

ブランドは商標法により保護され、デザインは意匠法、不正競争防止法、著作権法により保護されます。しかしながら、保護にあたり、“身に着ける”という実用性も有するファッション特有の課題もあります。本記者説明会では、デザインやブランドが知的財産権を中心とした各法律によりどのように保護されるか、模倣品に対してどのような措置が取られるのか、「メタバース事件」等の裁判例も交えて解説します。

■日時：令和5年11月7日（火） 14:00～15:00

■場所：Zoomによるオンライン開催

■テーマ及びスピーカー：

「ファッションビジネスの法律問題～ファッションロー解説」

弁理士 金井倫之（Fashion Law Institute Japan 事務局長 ニューヨーク州弁護士）

ご出席希望の方は、11月1日（水）午前中までに、下記の必要事項をメールにてご連絡ください。

①お名前 ②会社名 ③メールアドレス

* 申し込みの方には、追って Zoom 参加用の URL をご連絡します。

※Zoom 参加時のお名前は、お申込み時のお名前と一致させてください。お申し込みされていると確認できないような表記でご入室された場合、入室できないことがございますのでご了承ください。

■問合せ先 日本弁理士会 事務局 広報室 土屋まで kouhou@jpaa.or.jp